

三重県総合博物館等指定管理者指定申請要項

平成29年8月

三重県環境生活部

目 次

	頁
1 指定管理者募集の目的 -----	1
(1) 指定管理者制度活用の目的	
(2) 施設の設置目的	
(3) 施設運営の基本的な方向性	
2 施設の概要 -----	2
(1) 名称	
(2) 所在地	
(3) 施設の構造・規模等	
3 指定管理者が行う管理の基準 -----	2
(1) 休館日	
(2) 開館時間及び利用時間	
(3) 利用の制限等	
(4) 利用の許可等	
(5) 管理を通じて取得した個人情報の取扱い	
(6) 管理に関する情報の公開	
(7) 利用料金制度の不採用	
(8) 県施策への協力	
(9) 関係法令等の遵守	
(10) 暴力団等による不当介入への対応	
4 指定管理者が行う業務の範囲 -----	4
(1) 総合博物館及び美術館の施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務	
(2) 来館者の対応	
(3) 文化交流ゾーン連携・経営推進会議（以下「推進会議」という。）への参画	
(4) 広報の充実	
(5) アンケート・利用状況の集計・分析	
(6) 館内サービスの充実	
(7) 留意事項	
(8) その他総合博物館及び美術館の管理運営上必要と認める業務	
ア 人員配置・組織等に関する事項	
イ 危機管理に関する事項	
ウ その他	
(9) 指定期間を通じて達成すべき成果目標	
5 指定管理者の指定の予定期間 -----	8
6 管理に要する経費等 -----	8
(1) 指定管理に係る指定管理料	
(2) その他	

7	申請資格	9
8	指定の申請の手続き	10
	(1) 質問事項の受付及び回答	
	(2) 申請書類の受付	
9	指定管理候補者の選定	12
	(1) 申請資格の審査	
	(2) 申請者名簿の公表	
	(3) 選定委員会の設置及び審査・選定	
	(4) 審査基準等	
	(5) 選定委員会委員によるヒアリングの開催	
	(6) 失格事項	
	(7) 選定結果の通知	
	(8) 選定結果の公表	
10	指定管理者の指定	13
11	指定管理者との協定の締結	13
12	管理状況の把握と評価・監査等	13
	(1) 利用者の声の把握	
	(2) 業務の評価	
	(3) 監査の実施	
	(4) 財務状況の確認	
13	県と指定管理者との責任の分担	14
14	事業の継続が困難となった場合における措置	15
	(1) 県への報告	
	(2) 指定管理者に対する実地調査等	
	(3) 指定管理者の破産等	
	(4) 県に対する損害賠償	
	(5) その他不可抗力の場合	
15	その他	15
	(1) 施設管理開始までにおける指定の取消し	
	(2) 業務の再委託	
	(3) 施設等の引継ぎ	
16	問い合わせ	15

- (1) **別紙 1** 総合博物館及び美術館の維持管理に関する業務（管理基準）
- (2) 総合博物館及び美術館指定管理者指定申請関係書類
- (3) 質問票（様式 8 ）
- (4) **別紙 2** 三重県総合博物館等指定管理者審査基準
- (5) **別紙 3** リスク分担表
- (6) 基本協定書（標準案）及び年度協定書（標準案）
- (7) 三重県総合博物館条例
- (8) 三重県立美術館条例
- (9) 総合博物館及び美術館概要説明資料
- (10) 維持管理業務委託一覧
- (11) 施設利用状況一覧
- (12) 総合博物館年報及び美術館年報
- (13) 総合博物館案内パンフレット及び美術館案内パンフレット
- (14) 総合博物館年間スケジュール及び美術館年間スケジュール
- (15) 新しいみえの文化振興方針
- (16) 三重県総合博物館と国立大学法人三重大学との相互協力協定書